

第4回 阪南市総合計画審議会議事録		作成日：平成28年10月26日	
議題	第4回 阪南市総合計画審議会		
日時	平成28年10月26日（水曜日） 15時30分～17時15分		
場所	商工会館3階研修室		
出席者	委員	石橋 進 大浦 由美 坂口 久美 嶋津 克彦 高嶋 宏至 田中 雅之 中川 一行 久 隆浩 日野 輝一 平戸 幸男 福井 康夫 南 武雄 宮城 奈美枝 安田 誠宏	阪南市農業委員会 和歌山大学 観光学部観光学科教授 阪南市連合婦人会 阪南市商工会 市民（公募） 阪南市自治連合会 副会長 阪南市スポーツ推進委員協議会 会長 近畿大学 総合社会学部教授 市民（公募） 市民（公募） 市民（公募） 阪南市社会福祉協議会 副会長 市民（公募） 関西大学 環境都市工学部都市システム工学科准教授
	阪南市 阪南市 みらい戦略室	中総務部理事 井上室長、布施室長代理、高倉主幹、新垣主事	
議事項目	1. 開会 2. 議事 (1) 後期基本計画（案）について ・第3回の各委員からの主な意見を踏まえた対応等について (2) その他 3. 閉会		
会議資料	① 資料1 後期基本計画（案） ② 資料2 第3回阪南市総合計画審議会における意見への対応等 ③ 資料3 第1回～第3回阪南市総合計画審議会における意見への対応等 ④ 参考 平成29年度 行政経営計画に係る事務事業（案）について [10/12時点] ※見直し検討中の事業も含む ⑤ 阪南市総合計画（前期基本計画の施策連携の視点） ⑥ 第3回 阪南市総合計画審議会議事録		
議 事 内 容			
1. 開会 ・委員20名中13名出席していただき審議会が成立しているので報告する。（事務局） ・第2回の委員会で会長から要望のあったどんな施策推進のためにどんな計画を行うのかをまとめた一覧に相当する平成29年度行政経営計画に係る事務事業（案）について【10/12現在】は新年度の予算との連動もできておらず、庁内でも取扱注意としていることから委員皆様におかれましても取扱注意をお願いしたい。 ・第5回委員会の日程が変更になっている旨の連絡の資料を配布しているので確認願いたい。 ・前回の第3回の議事録について、事前に配付しているが、何かお気づきの点はあったか。 ・P3の集中豪雨対策等をはかるが測るになっている。（委員） ・他にとくになければ先ほどの指摘を修正したのち、公開としたい。（会長）			
2. 議事 (1) 後期基本計画（案）について ・第3回の各委員からの主な意見を踏まえた対応等について <資料の読み方について> ・前期計画の視点を後期計画では変えたということよいか。（委員） ・ブラッシュアップした形となっている。丸々変えた部分もあるが、基本的には前期を踏襲した形でさらに深めていくと			

いうことで後期計画の案としている。(事務局)

- ・パートは4つに分けて議論する(1.2と3,4と5~7と施策連携の視点)(会長)

<1,2章の意見について>

・P24で私の意見の対応ということで、推移のグラフを付けていただいたということだが、グラフはこの項目だけに限ったことでなく、会議の中では、全般的にこういう風になってきたので今後の目標はこうなっていると資料を見せていただいたので、委員の皆さんは分かるが、目に見えるものを全部の項目については無理だと思うが、何かしら前期計画スタート時はいくつあってどういう風に代わってきたかを見られないかという話をしたつもりであった。この2つだけ対応したとなっているので意図がずれているかなと思う。(委員)

・他のところにはグラフが入っていないので、ここだけグラフなのは違和感がある。入れるならば他のところにもグラフを入れることを事務局と検討したい。(会長)

・全部の項目に入れられるかという指標を変えているものもある。見比べながら章ごとにいくつか入れられるように検討する。(事務局)

・P23協働のまちづくりは基本的な施策の推進の考え方となっているので、素案の成果指標では自治会加入率であったが、案では自治会加入世帯数に変更になっている。わずかな世帯数の伸びとなっており、世帯数での表現であればどれくらい加入率かさっぱりわからない。自治会の加入率を上げようと思えば、素案のときの加入率でとらえたほうがいいのではないかなと思う。65%を世帯数に直すと、15,000世帯にならず、数字も変である。15,469世帯というのが目標になれば65%の加入率になる。世帯数表示になった意味は何かあるのか。(委員)

・担当課から世帯率で行くと介護保険等で世帯分離が増えている傾向があり、実情と合わないと話があり、分母が増えていく傾向にあるので、加入世帯数で目標を捉えていきたいという意向があったため変更となっている。(事務局)

・委員の質問は、現状の分母かける率でいうと15,469になるが、分母が増えていくということでそれに65%で推計すると15,000という理解でいいか。(会長)

・前回の%より世帯数の目標値は低くなっている。再度検討したところ世帯数の少しの増加でも難しいということで背伸びした指標としたということである。(事務局)

・15000は背伸びした指標なのか。率が下がるというのは先ほどの説明でわかるが、なぜ加入世帯数が5年間で31しか伸びないのか。協働のまちづくりでは自治会ベースとなると思うが、それでも背伸びした指標と言えるのか。(委員)

・放っておけば加入世帯数はどんどん減っていく。現状+ α とすることで設定したということか。(会長)

・阪南市の人口が減っているが、世帯数が増えているのは分かるが、それにしても絶対数表示にしたいというときに世帯数が割れていくからということと絶対数を伸ばすということは大きな背伸びした指標となっているというのはおかしいかなと思う。(委員)

・外部評価委員会からも前期計画の時は背伸びした指標があったが、背のびをするなという指摘があり、手を伸ばせば届く数値にしなさいという指摘が入り、現課としては現状値維持がしんどいということだが、委員は頑張ったらできるだろうというお話である。5年間で数百世帯増やせるかどうか。みなさんいかがか。(会長)

・市役所としてどういう対応をしているのか。広報の中では、新しい住宅の販売会社に委託しているとあったが、私の居住している自治会ではみんな、やめていく。市役所として何かやることはないのか、顔見知りだが我々の力ではどうしようもなく、その辺り伺いたい。(委員)

・計画を読むと、協働社会でないと成り立たなくなってくるということである。市役所ができるものは決められているから、そうでない人の協力を仰がないといけない、それが協働社会のベース。協働社会のベースは自治会がベースと思っているが、自治会がこういう状態でどう協働社会を市役所は作ろうと考えているか。ボランティアを期待しているのか。市役所として協働社会をうたっている割には、ものが見えない。自治会も高齢になったら入っても作業ができないので入れない、若い人は入る意味がないという話もある。どう協働社会をどうパートナーとやっていくかが見えない。(委員)

・このあたりは1,2時間かけて議論するような話である。吹田市では5年かけて議論をしているが明解な答えは出ていない。検討をはじめるといふあたりがこの5年間のまずスタートかなと思っている。その辺りが分かるよう文言を修正していただきたい。色んなところで住民自治組織をどうするか考えているが、自治会に参加しないという人は自治会に意義を感じていない。その方に強制加入させたとしても協働のパートナーには無理があると感じる。地域活動には関心があり、自治会や地域活動団体には加入したい担い手になりたいけれども、今のやり方や今の組織が嫌だという人もいる。組織そのものの在り方、活動の在り方を変えていくことによって増やしていくという方法もある。その辺りは切り分けて時間をかけて議論をしていけば、それなりの方向性が見えてくるのではないかなと思うので、慎重に時間をかけて議論をしていきたい。この段階では検討を始めるというニュアンスでとらせていただければと思う。(会長)

・数字の見せ方や目標値の設定の仕方にも問題があると思っていて、例えば200増やして170減るから、見かけ上30になってしまう。絶対数としていくつ自治会があるか、その人たちが頑張って、5年間で10増やそうと、ブレイクダウンとしてこういう数字になるという絶対値としての目標の立て方もあるのではないかな。参考として現状値がこうで実現するとこうなるというのがあれば、どのくらいがんばろうとしているのが皆さんにお示しできるのではないかなと考える。(委員)

・そのあたり事務局で工夫をしていただければと思う。(会長)

・P31健康づくりの推進の現状と課題の〇3つ目のところで、以前からこのようなことは実施しているので、スポーツ推進委員も入れてほしい。スポーツ推進委員のことは平成27年評価報告書のP73に記載されているのでご覧いただきたい。成果指標のところ、昨年からは健幸ポイントプロジェクトを実施しているが、それも入れていただきたい。(委員)

・スポーツ推進員を現状と課題のところに入れるのは担当課と調整して検討させていただきたい。健幸マイレージ事業と健幸ポイントプロジェクト事業は2つ並行して前期計画の中では推進しているが、後期計画のなかでは統合を考えてい

る。体組成を測ったりなど今の形を踏襲する予定している。目標数値としては健幸マイレージに掲げている 5,000 人でこれを歩数計でいうとどこまで浸透できるかということがあるが、後期計画の中では、お示ししている参考資料の中にもあるように健幸マイレージ事業として統合する予定とされているのでご理解いただければと思う。(事務局)

- ・ P45 高齢者支援の充実の成果指標のところで、老人クラブの加入者数の資格年齢が 60 歳以上ということになっているが、P8 で阪南市の年齢階層別の人口があり、65 歳以上で区切りされており、60 歳以上が老人かということがある。老人クラブの加入資格は 60 歳以上ではなく、65 歳以上がいいのではないかと思う。私の地域の老人クラブでも 60~65 歳の人で入っている人はおらず、70 歳から入ろうかと思っている人が多い。分母を 60 歳以上とすると、これから高齢者人口が増えるのに、実際 60~65 歳で入っている人は少ない、長寿化なのでご高齢の方が多く入りたいけど参加できないと言う人もおり、60 歳以上という年齢が実態とかけ離れているのではないかと思う。それをベースとして目標値と現状値の把握はあまり意味がないのではないかと思う。(委員)

- ・ 実態に則するとごもっともな話。老人クラブの事業は市の単独事業ではなく、国からの補助金が出ている事業であり、60 歳以上の基準は全国共通のものとなっている。指標として 60 歳以上がふさわしいかというのは別の問題かと思うが、国の制度として、60 歳以上とあるのでそれを指標として採用としている。60~65 歳で加入しない方、80 歳以上の超高齢者は脱退される方等は多くなっており、目標値については多少の出入りがあると思うが、現状維持がふさわしいということで数値設定している。(事務局)

- ・ 先程の自治会は実数になった。ここは分母の問題なのでこれも実数はどうか。(会長)

- ・ 実数にすると上がると思うので検討させていただきたい。(事務局)

- ・ 今の議論は分母の問題なので分母を無くしてしまえばスッキリするのではないか。(会長)

- ・ 60 歳は若く、国の施策でも定年退職後も民間会社で働くようになってきているのに、老人クラブの加入年齢は 60 歳となっていて、入る人がいない現状があるという意見を国に持っていけないのか。(委員)

- ・ 私がおつきあいしている地域で加入の制限を下げていっているところも出てきている。必ずしも高齢者が集まる必要はないのではないかという議論もあり、必ずしも引き上げて 65 歳とする必要もないのではないかと思う。老人クラブの形態そのものをどうするかという議論もあるので、そのあたりは国にもっていかないといけない話になるのかなど。時代に合わないのかなという制度論の話かと思う。阪南市もモデル的にどうするかというのをいっしょに考えてみていいかなと思う。(会長)

- ・ 補助金が出ているという話は、老人クラブの 60 歳以上の人数に対して出ているのか。(委員)

- ・ そういうことである。(事務局)

<3.4 章の意見について>

- ・ P51 危険や不安のない市民生活の充実の現状と課題の〇3 つ目の 65 歳以上高齢者のヘルメット着用義務が明記されたところがあるが、そうなのか。(委員)

- ・ 義務については、大阪府の方で義務化されているのが、保険の加入である。ヘルメット着用は義務ではなく努力義務になっているので修正させていただきたい。(事務局)

- ・ P73,74 の国際化の推進の市役所の役割のところで、国際交流サークルに入っているが、外国人居住者や留学生に対する専門窓口がないと 10 年間言い続けている。これからインバウンドなど言われているので専門窓口を作る努力をしていただけたらなと思っている。(委員)

- ・ そのあたりが少し表に出るように文章表現に工夫をしていただきたい。(会長)

- ・ P65 幼児教育・保育の充実の成果指標の「カウンセラーへの相談による悩み等の解消率」は指標として適切か。親身に対応しても解消しない等があり、他のところの指標では矢印で目標値が設定されているが、継続して相談にのることもあるだろうし、どうなのかなと思う。(委員)

- ・ おっしゃるとおりである。一定の基準に基づいて解消率として出しているが、あやふやなところもあり、客観的に児童生徒の悩みが解消されたとカウンセラーに判断によっている所もある。原課との協議で、現状値として 100%として出している以上アップといった目標値設定するよりは 100%の継続として目標設定し、カウンセリング事業を続けていきたいと言う意向だったのでこのような目標値設定とした。(事務局)

- ・ 目標値になっていると解決したことにしてしまえという圧力が生じないかという心配がある。解決しないということは、他に問題があることを捨てることを妨げないかと思ってしまう。そのあたりが怖い。(委員)

- ・ どちらかというカウンセラーの主観に近いところの数字となる指摘はもっともだと思う。一般的に用いられているものであると相談の件数等があるが 0 か 100 かという議論は非常に危ないと思うので、一旦事務局に引き取って検討したい。(事務局)

- ・ 件数も増えたらいいのか減ったらいいのか、なかなか難しいのでそのあたりも含めて調整していただきたい。先ほどの委員のご指摘は重要で、目標数値が目的化しないことを評価をする側も気を付けておかないといけない。減ったら減った理由を的確に把握する、増やすアクション、改善をきちんと提示できるような成果評価システムにもっていけば適当に 100%にするということが起こることはないと思う。その辺りは他の指標に関しても評価をする時には留意すべき話かなと思う。(会長)

- ・ P75 生涯スポーツの振興の成果指標の「スポーツ大会等参加者数」のところにニュースポーツの大会でみんなのスポーツ祭というのがあるが、それはここには含まれないのか。(委員)

- ・ 担当課と検討する。(事務局)

- ・ P60 環境負荷の低減で、電気自動車用急速充電ステーションの写真は文章には記載がないが事業があるから載せているのか。(委員)

- ・ この事業は現在実施中の事業なので、分かるように記載したい。(事務局)

- ・ エコカー買換えのあたりに文章中にないと違和感があるように思う。(委員)

<5~7章の意見について>

・P89 漁業の振興の成果指標のところ、産直市の開催が新たに入ってきた。産直市は誰が開くのかという中で、市役所の役割、市民の役割で「浜の活力再生プラン」が両方にある。市役所は支援し、実施するのは各漁協と理解しているが、産直市が全く開かれていないと言うのは、産直市の開催が「浜の活力再生プラン」に入っているのかよく分からない。市役所の役割の〇3つ目で「漁港と内陸部との交流機能を促進し、直売所設置に対する支援」とあるが、直売所を誰が設置するのか。おそらく漁協であろうかと思うが市民の役割に記載がないと、5年間全く進まないと思うが、いかがか。(委員)

・産直市は来年度から新規事業で考えており、参考資料にもある。「浜の活力再生プラン」というのは、P90の注釈にもあるように、漁業組合単位で策定しているものであり、市はそれに対して後方支援をする役割を果たしている。産直市の設置等々について、市役所の役割、市民の役割で対比ができないという指摘はもっともだと思うので見直したい。(事務局)

・市サイドから漁業組合に投げかけをしたことがあるのか。漁港から支援の要請や打診等はまったくないのか。(委員)

・水面下では一部の漁港から話はある。(事務局)

・阪南市には海、自然、漁港等もあるが、泉州地域みると、朝市を積極的にやっているが阪南市は一切やっていない。それで地産地消や阪南市に活力をと言っているが、言っていることとやっていることがあっていない。漁港側からないのであれば市役所側から投げかけるとかしないといけないのではないか。(委員)

・もっともな指摘である。阪南市には漁業組合3つがあるので、それぞれが動くのではなく、農産物も含めてマルシェのような大きなイベントでなくても、手作りで生産者や漁業従事者が中心になってできないかと考えている。今年度、ブランド化の計画があり、ロゴ等も作っているのを活かして、今年度中に試行的な事業に取組もうという動きはしている。来年度以降、事業化していきたい。(事務局)

・マルシェのようなイベントを年に1,2回しているだけではいけない。日常生活に密着したイベントとしないと意味がない。(委員)

・田尻、泉佐野、岸和田の漁協がいい、そういったことに気づいてもらう。あまり市役所ががんばるとおんぶにだっこ状態になるので一番どういう支援策がいいか検討して実施いただきたい。(会長)

・南海もウェブマガジンで漁港取り上げた記事に阪南市の漁港の記事を載せていただいており、ライターさんも阪南市でNPOを立ち上げ、阪南市のまちづくりに色々支援していただくような動きがある。手作りの農や魚の市場を考えている。(事務局)

・そのあたりの連携がよく分かるように役割を書いていただきたい。(会長)

・エバーグリーンやオークワではとろ箱市等をしているので、地元のスーパーの店頭借りるなどその辺りも平行に進めてたらどうかと考える。(委員)

・その辺りは市民の役割の4つ目の〇のところに含まれているという理解でいいか。(会長)

・P99 魅力的な街づくりで歩きやすいまちにすることで歩道整備の考えはあるか。(委員)

・駅のバリアフリーではなく駅周辺の歩道も含めたバリアフリーについて鳥取ノ荘の駅前で実際に事業を進めている。(事務局)

・歩道が少ないと歩きづらい、道が狭いので計画的に歩きやすいまちにしていきたい。(委員)

・早朝山中溪から和泉鳥取まで歩いている方が多いが、ガードレールがなく事故が心配である。分校なくなって朝日小学校まで歩いており、不安であるので道のガードレールの設置をお願いしたい。(委員)

・委員のご指摘のあったところは府道となっているため、10年来安全対策については大阪府に要望しており、引き続き要望が必要。(事務局)

・P83 観光の振興のところ施策連携との兼ね合いもあり書きづらいのは分からなくもないが、拠点として挙げられているのがせんなん里海公園とわんぱく王国のみで踏込が足りないかなと考える。農業の振興、漁業の振興で写真では体験の様子がでてくるが、農業の振興のところに農村交流的な施策があるかという書かれていない。せっかく体験の様子があるのにこの章の中で説明不足になっているなと考える。もう少し観光の振興の中でこのあたりを書き込んでもう少し連携して、観光資源結びつけていくという表現があってもいいかもしれない。おおよそ書いているがもう少し踏み込んで書いてもいいのではないかと考えた。(委員)

・前回の審議会でもたくさんの委員からご意見をいただき庁内で調整を図り、P84の市役所の役割の〇3つ目に書き込んだ部分はあるが、委員の指摘があった農業漁業の連携についてもう少し踏み込めないかという検討はさせていただきたい。(事務局)

・公園などとなっているなどのところに農林水産業を入れるだけでもかなりインパクトが違うと思うので、検討いただけたらと思う。(会長)

・市長から最初にご挨拶いただいた時の名刺にハイキングコースの絵があり、売りたいんだと書いて肝入りなのに記載がない。(委員)

・指標は年度ごとに数字とれるところに限って掲載している。指標として掲載するのは難しいが、他で読み込めるような工夫を考えたい。(事務局)

<施策連携について>

・地方創生の総合戦略を念頭に置いたということでOKか。(会長)

・特に会長がおっしゃるように子ども子育ての推進、健康長寿社会の実現、移住定住の促進は総合戦略の5つの柱のなかの3つなのでそれを意識して柱立てをしている。(事務局)

・このことが連携されるかはそれを意識して動く人にかかっている。1章協働社会経営のところではいる人材だと思うが、だいぶページが離れてしまっている。人材育成とともにつくりあげていくだともう一文入ると具体的に回してい

けるような絵になると考える。(委員)

- ・P119の視点の2行目に「協働によるまちづくり」を基本としてという文章があるが、これをもう少しということですね。(事務局)

- ・人材といわず組織でも良いが、人材をいかに育成し、いかに確保するか書いていただくと実際に回せるイメージが分かるのではないかと考える。(委員)

- ・役所の中になると、行政経営計画などをいかに地域にとっていいものかと総合的に調整させていただいているということもあるし、本日の審議で自治会や地域づくりという指摘もいただいたので、そういったところからのご意見あるいはどうすればお任せできるのか、そこがどういきいきと活動いただけるのか、自治会そのものの活動でご苦労されているその他にも地域には色々な団体が合って活動されていると思うが、役所の方ではビジョンを描きつつ、地域の声もいただいて両方で回せるPDCAというようなニュアンスのことを少し盛り込んで、事業を回していくと言ったことを事務局の方で文言調整する。(事務局)

- ・今まで市役所はプレーヤーとして動いてきたが、マネージャーとしての素養を身に付けていただいて市民の方々の活動も含めて全体的なマネジメントが回っていけば協働が進んでいくのかなと考える。職員像のところに書いていただくことで連携が進められるかなと思うので、そのあたりも意識していただければと思う。(会長)

- ・P114にも役所の中の人材育成を基本に書かれていると思うがその中に、そういった視点も入っていたらいいのではないかと。(委員)

- ・施策連携の視点は最後にある。総括したまとめみたいな話になると思うが、視点ということだったら、1章に入る前に、記載している方がいいのではないかと。(委員)

- ・事務局任せというわけにはいかないで議論する。(会長)

- ・「視点」という言葉であれば最初にあるべきではないかと。(委員)

- ・数年前に総合計画を策定した尼崎ではネットワーク図は前に持ってきたのでそういったパターンも今はできている。(会長)

- ・最初にこれと視点の内容を絵にしてくれているが、言いたいことは絵と一緒にですね。(委員)

- ・3つの大きな施策連携の視点を包含すれば真ん中の絵になる。委員ご指摘のとおり、基本計画のところだが、「協働によるまちづくり」と「行政経営のしくみづくり」が大きな2つの柱としてある。その上に7つの施策がある。その中でもどの施策とどの施策を組み合わせることによってこういう効果、事業をリーディングプロジェクトとして進めていくというのが施策連携の視点であると考え。前にもっていくなら視点ではなしにもう少し違う言葉に変えて方がいいと考える。(事務局)

- ・基本目標の7つのことを実現しようと思ったら、どうしても最後の施策連携の視点でないことを進めないで基本目標にならず、実現しないと思う。施設連携の視点でもって、具体的にやるということがあれば、これが施策連携するということが分かる。現状であれば施策連携することが見えてこない。7つの章があってその各々の施策があるという風に見える。中身を網羅することは見えてくるが、連携は見えてこない。連携が大事という記載があるのはいいので、こういう連携で7つの基本目標をたててするということが見えてくると考える。(委員)

- ・目次をみていただいたら分かるが、第3部で「施策連携の視点」において同じタイトルが章節に入っている。それではカッコ悪いので「施策連携による施策の総合化」というようなタイトルにしてそのままそっくり前に持っていく。委員の意見を賜れば、3つの柱として出しているが、他の施策も総合化の視点でやっていくという一文が入れば、3つの位置づけと他もばらばらでなく施策を連携させながらやっていくことが分かる。そのことを表に出すというのはメリハリがなくなるので、ここは書いていないと最初の方に書いておくことつながっていくと考える。(会長)

- ・今委員方からお伺いした、視点とするとなかなか難しいのかなということがあるので、一つはどのような見方で進めていくかということ、大浦先生の話ではどうやって回していくのかということ、その2点を久先生の方でまとめていただいて、俯瞰的にどうしていくのかという位置づけをきちんとしておくべきというお話は理解したのでそういった形で書きぶりを直して、前にはめ込めるのかというのをもう一度検討させていただいたらなど考える。おっしゃるようであれば文章立てとして前にもっていく方がきれいなのかなと思った。(事務局)

- ・施策連携はいいと思うが入っている場所が、ここではなく、基本計画の前あたりにあってもいいのかなと感じる。(委員)

- ・そこは久会長からいただいたように、文言を、概念も変えて第一の序論にはめ込むのがきれいな形になるのではないかと考える。(事務局)

- ・全て含まれているという考えでいいのか。3つをやるには重点的に連携が必要という観点なのか。全部網羅しているのかによると思う。(委員)

- ・委員おっしゃるとおり、前にもってくるのであれば、委員長のご指摘があったように、P219の上の文章を大幅に変えて、総合政策であるとか施策の総合化というような文言を加えることにより前にもっていくことには3つだけでは第3章の施策は全て落ちてしまう。ただ第3章の施策も他の施策と連携して進めていく事業も当然ある。そういったものもあるということ、委員長からご指摘あった文言で読み込めるような形にしたい。(事務局)

- ・7つの柱が縦軸、横軸として3つの視点を入れて、それぞれの分野に関わらせてこの3つを説明するという書き方だとすると、最初に持ってくるのもひとつの案だが、横から見てみるということで最後が連携の視点として入ってくると思う。最初にそういう視点で見ているという文言を入れることも大事かと思う。(委員)

- ・折衷案として視点の部分だけ前へ持って行って、重点プロジェクト的なものはそのまま残していくでも良いが、序論の最初あたりに書いておいて具体的には最後に書いておいてもよい。色々ご意見賜ったので、事務局としておさまりどころいいところで相談して良いか。今までご意見いただいたものを事務局で表現工夫していただいて最終的にパブリックコメント案としてとりまとめた。最終的にパブリックコメント案としてまとめるのは私と事務局に一任ということではないか。それでは事務局と責任もって皆さんの意見を反映できているかをチェックさせていただき推敲したい。(会長)

- ・30日に市長選があるが、新市長によってはこども館のことが変わってくると思うがその点はどうなるのか。(委員)
- ・新市長から作り直すという指示があれば、変えないといけない。総合こども館については直接表現していないので切り抜けられるが、市長によってはそのものを見直せという指示があるかもしれない。余談であるだが、総合計画は誰のものかという議論があり、この審議会のようにほとんど市民が作っている。市民のものであれば、市長が変わろうと関係ないとなるが、そのあたりを制度として行っているのが交野市。総合計画は市民と一緒に作ったので市長が変わろうとこれは変わりませんということ。市として市長の命令として動くものは市長が変われば判断が変わるので市の戦略として総合戦略として別に作る。総合計画の下に別途、市としての総合計画を作るという2段構えになっている。総合計画は色んな市で作り方が変わってきているので、次回、基本構想考えるときは議論してもよいかと考える。(会長)

(2) その他

3. 閉会

・今後のスケジュールとして、11月にパブリックコメント案としてまとめたものを議会に報告後、12月に市民の皆さんの意見を頂戴するためパブリックコメントを実施したい。本庁舎や図書館、公民館などの公共施設とウェブサイトで見聞を集めたいと考えている。12月パブリックコメントの説明会をおおよそ中学校単位で行いたいと考えている。そこでいただいた意見を検証させていただき、1月には審議会にてパブリックコメントに対する市の考え方や、パブリックコメントを踏まえ修正した最終案をまとめて提示し、審議会でご審議いただけたらと考えている。

また第5回の審議会は答申案についても審議いただく予定なのでよろしくお願いしたい。

テーブルの上に通知文書のとおり第5回の審議会の日程は平成29年1月11日(水)15:30から市役所3階の全員協議会で開催予定である。

— 議事は以上 —